

## 自動通話録音機貸与事業の運用に関する協定の締結について

区では、平成29年度より、特殊詐欺被害に対する未然防止に向け、電話を架けてくる相手方に警告を与え、通話内容を自動的に録音する機能を有する「自動通話録音機」(以下「録音機」という。)を貸与する事業を実施している。

来年度は、実績等を踏まえ、貸与台数を増やすなど、事業を拡充する方針である。

今般、新たに中野・野方両警察署において、区が調達する録音機の貸与を行うなど、当該事業について区及び両警察署との連携・協力体制整備に係る協議が整ったことから、下記により協定を締結することとした。

### 1 協定名(案)

中野区自動通話録音機貸与事業の運用に関する協定

### 2 協定締結先

警視庁中野警察署、警視庁野方警察署

### 3 協定の主な目的

特殊詐欺の防止に向け、区民に録音機を貸与する事業に関して、区及び警察が相互に協力して、録音機の貸与を行うとともに、警察が区に対して、特殊詐欺被害防止に関する必要な情報の提供を行うなど、相互の連携の強化を図る。

### 4 協定締結後の取組

#### (1) 区の主な役割

警察から提供される各種情報を最大限に活用し、区報、ホームページ等の広報媒体により、特殊詐欺の現状や録音機の有効性に関する広報啓発、事業周知活動を行うとともに、高齢者関連部署や他機関等と連携しながら、録音機の貸与を行う。

#### (2) 中野・野方両警察署の主な役割

警察が把握した区内における特殊詐欺の発生状況、未然防止対策としての録音機の有効性等に関する情報の提供を区に対して行うとともに、両警察署の窓口で、区が調達する録音機の貸与を行う。

#### (3) その他

区及び警察が、区内で実施する特殊詐欺防止等を目的とする各種防犯イベント、キャンペーン等において、相互に連携して広報啓発活動を行うとともに、録音機の貸与を行う。

### 5 協定締結予定日

協定締結先と日程調整のうえ、決定する予定である。